

IV 基本施策・基本計画

基本施策 1 地域資源を活用した観光振興

鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

本市を代表する歴史的資源である、史跡若松城跡の保護保全に努めるとともに、鶴ヶ城が、本市のシンボルとして市民一人ひとりに愛され、市民の憩いの場として親しまれるよう、機会を捉えて、情報を発信し、史跡の活用を図ります。また、史跡若松城跡総合整備計画（平成9年策定）に基づき歴史的な建物の復元をはじめ、総合的な整備を推進することにより、さらなる魅力の向上に努めます。

また、市内に点在する史跡や歴史的な建物等の保護・保存に努めながら、さらなる魅力向上のための演出や観光資源としてのPRを推進します。さらに、漆器や清酒、絵ろうそくなどの伝統産業や食文化といった、本市ならではの地域資源を見直し、活用することにより観光地としての一層の魅力向上に努めます。

〈推進事業〉

(1) 若松城の魅力向上

史跡若松城跡の整備・改修を計画的に進めるとともに、天守閣や麟閣さらには石垣や桜など城跡全体の魅力発信や企画展示の充実などに努め、若松城の魅力向上を図ります。

また、平成30年には戊辰戦争から150年目の節目の年を迎えることから、これを契機とした本市の歴史や若松城の魅力を再認識する事業の推進を図ります。

(2) 歴史的・文化的な資源の活用

史跡会津藩主松平家墓所（院内御廟）や名勝会津松平氏庭園（御薬園）をはじめとする歴史的・文化的資源の保護・保存に努めるとともに、日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」など、歴史的・文化的資源の活用による観光振興を図ります。

また、郷土の歴史資料の展示や偉人顕彰、学習講座等を開催して、会津の歴史・郷土の理解を深める取組を推進します。

(3) 会津の食文化の活用

特産の米や味噌、伝統野菜等の地域食材、こづゆや棒たらなどの郷土料理、ソースカツ丼やカレー焼きそばなど、本市の特色ある食文化を活用し、食と観光を連携させた「あいつ食の陣」の取組等により、食の魅力発信による観光誘客に努めます。

(4) 物産振興の推進

歴史や伝統に裏付けられた会津漆器や会津清酒、工芸品等の会津ブランド認定品など、本市の特色ある物産やものづくり文化の情報発信に努めることで、本市のイメージ向上を図るとともに、地域製品の販売促進と観光誘客の拡大を図ります。



会津まつり



ソースカツ丼



会津清酒

猪苗代湖や背あぶり山をはじめ、湯川や阿賀川などの自然環境について、その環境美化に努めながら、市民や観光客が自然に親しめる憩いの空間として魅力の発信に取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 猪苗代湖の保全と活用

猪苗代湖利用者に快適な空間を提供するため、利用環境の整備や環境美化活動等をおした環境保全、マナー意識の向上を図るとともに、猪苗代湖の美しい景観の発信による観光誘客を図ります。

(2) 天然記念物などの自然資源の活用

石部桜、赤井谷地、高瀬の大木、ホタルの森のゲンジボタルなどの貴重な天然記念物や背あぶり山、大戸岳、阿賀川などの、本市の美しい自然資源などに市民や観光客が親しみ、楽しめるよう、国・県の関係機関と連携しながら、情報発信に努め、観光資源としての活用を図ります。

(3) 観光農業の推進

美しい会津の自然景観、農林産物などの地域資源を活用し、都市住民などを対象にした体験型農業など農業と観光の連携を図り、農業の魅力の発信による観光振興に努めます。

(4) スポーツツーリズムの推進

本市最大のスポーツイベント「鶴ヶ城ハーフマラソン」をはじめ、各種スポーツ大会などの催しは、その参加者をはじめ、支援者や関係者などのスポーツを支える人々との交流や観戦を目的とする旅行者など、スポーツを核とした多様な交流人口の増が期待できることから、スポーツと本市の自然や食などの観光資源を融合させ、本市の魅力発信と観光誘客に繋がる取組を推進します。

(5) ヘルスツーリズムの推進

本市が有する自然資源を活用し、旅行などで日常生活圏を離れ、自然、温泉、身体に優しい料理などにより、心身を癒やし、健康の回復や増進を目的とするヘルスツーリズムの推進を図ります。

3 温泉地域の活性化

本市の奥座敷となる東山温泉地区や芦ノ牧温泉地区の風情と情緒が楽しめるよう、周辺環境と景観の創造に努め、温泉に宿泊することが観光の目的となるよう、温泉地域の魅力の向上を図ります。

〈推進事業〉

(1) 情緒あふれるまちなみの創出

そぞろ歩きのできる情緒あふれる温泉街としてのまちなみ修景や自然や地域資源と調和した雰囲気づくりに努めるとともに、魅力あふれる温泉イメージの情報発信を図り、観光振興を推進します。

(2) 温泉地域の賑わい創出

温泉街での人との交流をリピーター創出の基本ととらえ、ホスピタリティの向上に努めるとともに、祭事やイベントなどによる温泉街の華やかさや賑わい創出と温泉魅力の情報発信による観光誘客を図ります。

(3) 温泉地域の新たな活用

温泉を基点とし、食や自然などを活用しながら地域の文化や歴史などの観光資源と連携した温泉ガストロノミーツーリズムなどの取組により、多様化する観光ニーズに対応した新たな温泉魅力の創出に努めます。



4 まちなか観光の推進

まちなかには、史跡や歴史的建造物、伝統産業に根ざした建物、歴史上のゆかりの地などが多く点在することから、歴史館や資料館とも関連づけ、ストーリー性を持たせ、歩いて楽しめる「まちなか観光」を推進します。

〈推進事業〉

(1) まちなかの魅力向上

まつりやイベント開催による、まちの賑わい創出や、まちなみの修景、緑化の推進などに取り組むとともに、歴史的建造物や、古いまちなみなどの情報発信を通し、まちなかの魅力向上に努めます。

(2) まちなかの回遊性の向上

まちなか周遊バス「ハイカラさん」や「あかべえ」などの魅力ある交通機関の活用を図るとともに、ゆかりの人物紹介看板を設置するなど、テーマ性や物語性のある散策コースの発信に努めます。

また、冬期間も含めた年間を通し、観光客が安全に安心して散策できる歩道等を整備し、歩いて楽しめる「まちなか観光」の推進に取り組みます。



5 産業観光の推進

歴史的・文化的価値のある産業文化財や、生産現場（工場、工房等）及び産業製品を観光資源とし、人的交流を促進する産業観光を推進します。「伝統産業」や「再生可能エネルギー」など産業資産について、周遊コースの設定や受入体制の整備、情報発信等に取り組み、本市の産業を新たな観光資源とし、観光誘客に取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 伝統産業等の活用

会津地域の絵ろうそくや漆器などの伝統産業、十六橋や切立橋などの産業遺産を活用するとともに、絵付けなどの特色あるものづくり文化などに触れ合える体験型観光など、産業観光の情報発信と受入体制の充実を図ります。

(2) 再生可能エネルギーや先端技術産業施設の活用

本市には、風力や水力、バイオマス、太陽光など、自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー施設やICTを活用した先端技術産業施設が立地していることから、これらの産業資産を活用した観光誘客を図ります。



6 賑わいの創出

賑わいのある観光地を創出するため、市民や観光客が参加し、共に楽しめるイベントやまつりを四季折々に開催し、その内容の充実と情報発信に努めます。

〈推進事業〉

(1) 「まつり」の充実

春は観桜期に開催される「鶴ヶ城さくらまつり」、夏は天然記念物を活かした「ホテル祭り」、秋は本市最大のまつりである「会津まつり」、冬は伝統産業を活かした「絵ろうそく祭り」など四季折々のまつりの充実を図るとともに、「会津十楽」や「大茶会」、「花火大会」など民間主体の催しの支援など、市民が観光客とともに楽しめるイベントの開催を通して、本市の歴史や文化の発信と賑わいの創出を図ります。

(2) 冬季の賑わい創出

最も観光客が減少する冬季の魅力向上に向け、雪を活かした夜間イベントなど、様々な趣向を凝らしたイベントを開催し、通年観光の推進と宿泊観光客の増加を図ります。

(3) 伝統行事、伝統芸能等の発信

お日市や歳ノ神、十日市などの伝統行事、彼岸獅子などの伝統芸能など、本市に古くから伝わる祭事等を広く発信し、文化意識の高揚と観光振興に努めます。



基本施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともに、キャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。

また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。

7 観光情報発信と誘客活動の推進

本市の観光地としてのブランドイメージの向上を図るとともに、訪問先として本市を選んでいただくため、他地域との差別化を図り、本市ならではの旬な魅力と情報を、インターネットをはじめとする様々な媒体を通じて発信します。また、様々な媒体や旅行会社などに対するプロモーション活動を継続的に実施し、誘致促進を図ります。

さらに、本市はロケ地として多様な資源を有していることから、会津若松フィルムコミッション活動の推進により、映画やテレビ番組などの撮影を積極的に受入れることで、本市の知名度やイメージの向上に努めます。

〈推進事業〉

(1) 効果的な情報発信

観光パンフレットやポスターをはじめ、テレビ、ラジオ、新聞や旅行誌など、さまざまな宣伝媒体を活用し、インパクトのある効果的な観光情報の発信に努めます。

(2) Web等を活用した双方向型情報発信の活用

ホームページやソーシャルメディアなど、外国人観光客も想定した情報を送受信できる双方向型情報発信機能の活用を図ります。

(3) 誘客活動の充実

県や極上の会津プロジェクト協議会、観光関係機関等と連携し、観光キャラバンや物産展、旅行商談会等の積極的な開催・参加に取り組むとともに、モニターツアーや外国人向けの旅行会社などを対象に現地視察をしてもらうファミトリップ、商品造成依頼など、多様な誘客宣伝活動を展開します。

(4) フィルムコミッションの推進

フィルムコミッション事業の展開により、映画やテレビ番組等の撮影を積極的に誘致し、その放映を通じた本市の知名度向上と魅力の発信に努めるとともに、本市のロケ地を観光地として発信します。



8

教育旅行誘致の推進

教育旅行は、子どもたちの思い出の場所として、将来のリピーター創出の機会となるほか、平常時の平日訪問が多いことや、毎年来訪いただける可能性も高いことから、今後も継続して、受入体制の強化や魅力の向上、本市の安全性の発信などにより、原子力発電所事故による来訪校減少からの回復と、さらなる新規誘致を図ります。

〈推進事業〉

(1) 効果的な誘致活動の推進

風評の払拭のため、県をはじめとする関係機関と連携し、学校や旅行会社への訪問説明などを行い、本市の正確な情報発信と教育旅行誘致に継続的に取り組み、東日本大震災により減少した教育旅行の回復と新規の学校誘致に努めます。

(2) 受入体制の整備

教育旅行における児童・生徒等の安全性の確保や、利便性の向上のため、支援体制と環境整備に努めるとともに、多様化する教育旅行ニーズに対応し、伝統産業体験や武道体験などの本市の特色ある体験学習の充実に努めます。



9

コンベンションの誘致

市内の公共施設や大学等を活用し、学会、協会などが主催する総会や学術会議、各種大会などのコンベンションの誘致を推進するとともに、大会と観光資源を結びつけ、参加者の再来訪の促進に努めます。

〈推進事業〉

(1) コンベンションの誘致

各種会議や大会などのコンベンションの誘致に向け、情報発信と誘客プロモーションに取り組むとともに、近隣の大型コンベンション施設を有する自治体と連携し、エクスカージョン（体験型見学会）誘致を推進します。

(2) 受入体制の整備

民間団体や関係機関と連携し、情報を共有し、スポーツ施設や公共施設等の施設を有効活用し、受入体制の向上を図ります。



10 観光案内機能と便益施設の充実

本市来訪者が、快適に観光を楽しめるよう、観光駐車場や観光トイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、観光案内所の運営やボランティアガイド事業等のきめ細かな観光案内の提供などに取り組みます。

〈推進事業〉

(1) 道路案内の充実

観光客が目的地まで円滑に移動できるよう、道路案内標識や観光施設案内標識等の充実や、ICTを活用した情報提供システムなどにより、観光客の利便性向上に努めます。

(2) 観光案内の充実

観光案内所やV案内所の運営を通して、わかりやすい観光案内を行うとともに、ボランティアガイドの充実を図り、観光案内や歴史講話を通じた受入体制の充実に努めます。

(3) 駐車スペースの提供

案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めます。

(4) 観光トイレの充実

主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めます。

1 1 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

観光従事者の研修や技術講習などを実施し、インバウンドにも対応した観光客受入に関する人材の育成に努めます。また、市民総ガイド運動を通じて、市民一人ひとりが観光客を温かく迎え入れるおもてなし意識の高揚に努めます。

〈推進事業〉

(1) 人材の育成

ボランティアガイドの育成と充実を図ると共に、観光従事者の研修や技術講習等への取り組みをとおり、今後増加が期待される外国人観光客等への対応も想定した、観光客受入に関する人材の育成に努めます。

(2) 市民意識の高揚

市民、観光事業者、行政で構成された市民総ガイド運動実行委員会を中心に、「6つのどうぞ運動」の推進やそのサインシールの普及を図るとともに、市民観光教室の開催、観光地や地域の生活環境の清掃美化などにより、観光客をあたたかく迎えるおもてなし意識の醸成に努めます。



1 2 観光推進組織の連携

観光を取り巻く環境は日々変化しており、状況変化に迅速に対応するため、観光振興の中核を担う組織の強化が求められています。国や県との連携をはじめ、地域においても観光や地域の振興を担う団体間の連携は不可欠であるため、観光振興を担う組織間の連携強化に努めます。

〈推進事業〉

観光推進組織の強化

会津若松観光ビューローが観光地域づくりの舵取り役を担う法人「DMO」としての機能を十分に発揮することができるよう、取組支援を行うとともに、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、会津若松商工会議所など、観光をはじめ地域振興を担う関係機関との連携を深め、効果的な観光事業の推進に努めます。

日本版DMO (Destination Management/Marketing Organization) について

日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

※観光庁ホームページより



基本施策3 広域観光・インバウンドの推進

会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。

また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。

13 広域観光の推進

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、魅力ある観光資源を有する会津地域の他市町村や隣接する山形県・宮城県・新潟県・栃木県との連携強化により、回遊性を高め、交流人口と観光客の増加を図ります。

また、交流宣言都市を締結した京都市、新潟市など、様々な歴史的背景によるつながりを踏まえ、観光分野での交流を推進します。

〈推進事業〉

(1) 広域的な連携による観光誘客

会津17市町村が連携し、各地が有する特色ある観光資源の一体としたPRや「仏都会津」をテーマとした統一性のある誘客宣伝を行うとともに、旅行会社との連携による観光商品の造成、各種キャンペーンや物産展、モニターツアーの開催など、さまざまな機会を活用した効果的な観光プロモーションを展開します。

(2) 滞在型観光の推進

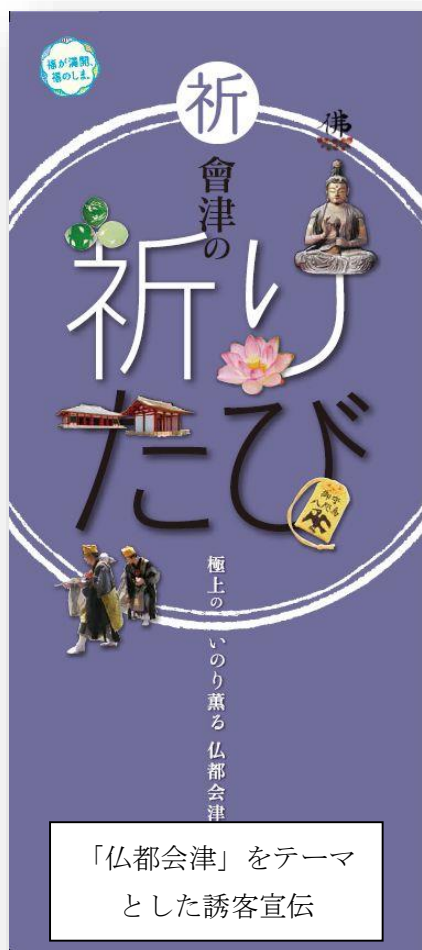
日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」など、広域連携の特性を活かしたテーマ性のある統一事業を実施するとともに、会津の各市町村のオリジナリティ溢れるおもてなし事業の展開、宿泊や体験などの会津各地の魅力の有機的な結びつけにより、会津地域内の回遊性向上と滞在型観光の推進を図ります。

(3) 周遊型観光の推進

JR東日本(株)、会津鉄道(株)、野岩鉄道(株)、東武鉄道(株)、東日本高速道路(株)、会津乗合自動車(株)などとのタイアップにより、輸送手段の充実・拡大を図り、会津地域全体への周遊型観光を促進します。また、首都圏からの送客増が期待できる新型列車やダイヤ改正等の交通手段の充実等の機会を捉え、効果的な誘客活動を行います。

(4) 圏域を超えた広域連携の強化

隣県などとの連携を強化し、効果的な誘客宣伝や圏域を超えた広域周遊観光を図るとともに、交流宣言都市などとの連携した観光プロモーション等の実施により交流人口の増加を図ります。



1.4 インバウンドの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます増加が期待できる訪日外国人の誘客を推進するため、外国人の関心の高い「食」や「温泉」などの観光資源を磨き上げるとともに、効果的な誘客宣伝と受入体制の向上を図り、外国人が日本へ訪れてくる旅行「インバウンド」を推進します。

〈推進事業〉

(1) 受入体制の充実

研修会等を通じた受入機運の醸成や接客能力の向上を図るとともに、施設等の無料Wi-Fi環境の充実や免税店への登録促進、観光施設等の案内や誘導表示の外国語併記等を推進し、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。

(2) 情報の発信

市内における外国人観光客への情報提供の場であるV案内所において、案内体制の向上・充実を図ります。また、外国人観光客が容易に一人歩きできるよう、情報を掲載した多言語パンフレットや多言語ホームページなどの充実、会津地域が構築を進める、ホームページ上で国別の嗜好に応じた観光コンテンツなどを紹介する「デジタルDMO」との連携などにより、見やすさ利用しやすさを重視した観光情報の提供を図ります。

(3) 効果的なプロモーションの展開

国や県、周辺市町村をはじめ、観光関係団体と連携協力した誘客宣伝活動を実施するとともに、国内外の商談会等を通じて、海外の旅行会社等に対し、多言語のDVDやパンフレット、デジタルDMOなどのホームページによるPRやファムトリップなどの実施により、効果的なプロモーション活動を展開します。



外国人観光客の受入体制の充実